

(2) 大気環境の保全

- ・ 大気汚染テレメータシステムにより、県内全域の大気汚染状況の常時監視を実施します。
- ・ 工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出を抑制するため、指導、規制を徹底します。
- ・ 硫黄酸化物や窒素酸化物の排出量の多い工場等については、地域特性や排出形態等に応じて公害防止協定を締結すること等により、排出抑制対策に取り組みます。
- ・ 県内における大気中のPM_{2.5}の実態調査を進め、ディーゼル車等の排ガス等による粒子状物質の排出抑制策を検討します。
- ・ 光化学オキシダントの高濃度時には、住民の健康被害を防止するため、注意報の発令等を市町村と連携して迅速に行うとともに、事業者に対し、燃料使用量の削減を要請します。
- ・ 低公害車や低燃費・低排出ガス車の普及を促進します。
- ・ 県が保有する公用車を計画的に低公害車へ切り替えます。
- ・ 不要なアイドリングや急発進の自粛、ノーマイカーデーの実施など、環境に配慮した自動車の使用に率先して取り組むとともに、その普及を図ります。



低公害車

〈環境指標〉

項目	現状 (H13)	将来 (H22)
大気環境基準達成率		
二酸化硫黄	96%	100%
二酸化窒素	100%	100%
浮遊粒子状物質	97%	100%
一酸化炭素	100%	100%
光化学スモッグ注意報発令回数	0回	0回

(3) 騒音・振動・悪臭防止対策

- ・ 道路に面する地域住民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を行います。
- ・ 新たに道路を建設する際には、必要に応じ、道路構造の改善や、植樹帯の設置などにより自動車走行に伴う騒音・振動への対策に取り組みます。
- ・ 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、平成16年11月の改善期間までにすべての家畜排せつ物の野積みを改善するため、処理施設や堆肥化施設の整備など環境改善施設の整備を進めます。
- ・ 騒音・振動・悪臭については、とりわけ市町村の役割が大きいことから、今後とも連携を密にするとともに、必要に応じて地域指定などの見直しを進めます。

〈環境指標〉

項目	現状 (H13)	将来 (H22)
自動車騒音の環境基準達成率	82.5%	100%

(4) 災害時・緊急時における環境保全対策

- ・ 災害・緊急時の特性に応じて、速やかに大気や水質等の調査を実施し、結果を公表します。
- ・ 重油等による大規模な海洋汚染に対しては、国等の関係機関と連携し、迅速で的確な対応を図ります。
- ・ 有害物質保有情報の集積など、二次的な環境汚染を防止するための事前対策に努めます。



油流出事故